

もう一度おさらいしておこう！

ごみの出し方



市では、ごみの分別を徹底することにより、排出されるごみの減量化と再資源化（リサイクル）を目指しています。ごみの出し方について、特に注意していただきたいポイントをいくつかご案内します。

今回ご案内するごみ分別の種類以外にも、資源物、粗大ごみ、有害ごみなどの分別がありますので、詳しくは「常総広域圏家庭ごみ分別の手引き」や市ホームページを参照の上、ルールを守ってごみを出してください。

プラ容器（プラスチック製容器包装）

『プラ』マークのあるものが「プラ容器」として出せるものです。

（例）ペットボトルのキャップ、カップ型容器、皿型トレイ、レジ袋など

【ごみに出す際の注意点】

- 中身を使い切る
- 汚れているものは洗って水気を切る
- 汚れが残っているプラ容器は「不燃ごみ」として出してください。
- レジ袋などの袋に入れて2重にすることはせず、中身が見える状態を出してください。



ペットボトル

『ペットボトル』マークのあるものが「ペットボトル」として出せるものです。

【ごみに出す際の注意点】

- 中身を使い切る
 - キャップは必ず取りラベルを剥がす
 - 洗って水気を切ってつぶす
- ※油、ソース、洗剤、シャンプーが入っていたペットボトルは、汚れをきれいに落とせば「プラ容器」、汚れが残っている場合は「不燃ごみ」の扱いとなります。



可燃ごみ

再資源化ができない紙くずや生ごみなどは「可燃ごみ」の扱いとなります。

（例）生ごみ、紙くず、天然素材の衣類、可燃ごみ袋に入る木製製品など

- 生ごみは水分が多いため、ごみ袋に入れる前に「ぎゅっ」とひと絞りするだけで、生ごみの重さを軽くできます。
- 可燃ごみの中にレジ袋やビニール製品が混じるなど、ごみ分別が不十分な場合、ごみ収集をしないことがありますので、分別のルールを守ってごみを出してください。

不燃ごみ

資源物や可燃ごみにあらず、不燃ごみの袋に入り袋の口がしばれるものは、「不燃ごみ」の扱いになります。

（例）皮革、ゴム製品、CD、陶器、ガラス、プラスチック製の玩具やハンガーなど

- レジ袋などの袋に2重にすることはせず、中身が見える状態を出してください。
- プラ容器やペットボトルなどは「不燃ごみ」として出せますが、洗ってきちんと分別すれば「資源物（プラ容器やペットボトル）」としてリサイクルされます。

一人ひとりの小さな心がけが、住みよいまちづくりにつながります。まずは、今日からできることを始めてみませんか。



問 谷和原庁舎生活環境課 58 - 2111(内線 8134)